

令和7年（2025年）7月臨時議会本会議（7月2日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第77号 常勤特別職員給与臨時特
例条例制定について につきまして、総務常任委員会における審査の
経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いま
した。

主な質疑を申し上げますと、市長が不祥事を起こした際の市への
報告の有無、総務部で把握している議案上程までの経緯、本条例案
を制定することが公職選挙法に抵触する可能性についてであります。

次いで、討論において、大村洋子委員から、「先ほどの本会議に
おいて市長と質疑を交わす中で、広報の仕方が間違えていると感じ
ている。広報が遅かったために選挙をやり直したいという話も聞いて
おり、これは、選挙自体に対して不誠実な対応といえる。

また、最も驚いたことは、6月14日に発生した交通違反を市長自
身が個人的な問題と言ったことであり、それが故に広報も遅れてし
まった。自主返納という言葉を使用したことも、印象操作だと感じ
た。これは、公人としての自覚が希薄であり、有権者を愚弄する行

為であったと思う。したがって、本議案を認めることはできない。」旨の意見があり、採決の結果、議案第77号は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで本委員会としての意見を申し上げます。

今般の議案提出に至るきっかけとなった6月14日の市長による交通違反については、行政の長として極めて遺憾であり、深く憂慮するものです。

市民の皆様から選ばれた立場にある者として、公私を問わず法令遵守を徹底していただくことは当然の責務であります。

市長におかれては、今回の交通違反とそれに対する対応について、市民の皆様の厳しい感情を重く受け止め、信頼回復に全力で努めるとともに、市民に対して常に誠実に対応することを強く要望するものであります。

以上で報告を終わります。